

別添

社会福祉法人調査票

法人名 社会福祉法人大阪キリスト教社会館
法人番号(マイナ
ンバー制度)

1 公正採用選考人権啓発推進員の選任状況

・ 選任の有無 (有) 有の場合

・ 常勤の法人及び施設等職員の
人数が25名以上 (有)

職 名 MSW
氏 名 橋本 順子
選任年月日 平成 18 年 10 月 9 日

報告の有無 (有)

・ 平成27年度 法人内人権啓発研修実施計画及び法人内人権啓発研修実施の報告状況
報告の有無 (有)

(注) 報告書等の提出先

- ・ 公正採用選考人権啓発推進員選任報告書 : 公共職業安定所
(公共職業安定所経由大阪府知事)
- ・ 研修実施計画書(報告書) : 大阪府商工労働部雇用推進室

○ 平成28年度 法人における人権に関する研修の実実施計画

・ 研修内容

- ①法人内での職員の人権への意識改革
- ②セツルメント(隣保事業)活動での生活困窮者への偏見について

○ 平成27年度 法人における人権に関する研修の実実施実績

開催日	研修時間	研修テーマ	参加者		法人内 外の別	備考
			主な職種	延人員		
10月17日	2時間	セツルメント活動における人権	保育士・介護看護	60	内	法人役員7名参加
3月29日	2時間	在日外国籍の人々への偏見について	介護職。看護師	38	内	法人職員人権意識
月 日						
月 日						
月 日						
月 日						
月 日						
月 日						

※ 法人外の場合は、実施団体名を備考欄に記入してください。

2 障がい者の雇用状況

(1)障がい者雇用率〔平成28年4月1日現在〕

障がい者の雇用状況							
法人名	社会福祉法人 大阪キリスト教社会館						
	区分	合計	事業者別の内訳				
	ア 事業所の名称	/	大阪キリスト教社会館診療所	めぐみ保育園・千島保育所	ブドウ介護事業所		
	イ 事業の内容		医療	保育	高齢者介護		
	ウ 除外率(%)		30	40	0		
雇 用 の 状 況	エ 常用雇用労働者数の数(人)						
	(ア)常用雇用労働者数の数 (短時間労働者数を除く)	68	7	28	33		
	(イ)短時間労働者数の数	56	1	21	34		
	(ウ)常用雇用労働者数の数 ((ア)+(イ)×0.5)	96	7.5	38.5	50	0	0
	(エ)法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数の数	78.35	5.25	23.1	50	0	0
	オ 常用雇用身体障害者数、知的障害者及び精神障害者数の数(人)						
	(オ)重度身体障害者数の数	1			1		
	(カ)重度身体障害者以外の身体障害者数の数	1			1		
	(キ)重度身体障害者である短時間労働者数の数	0					
	(ク)重度身体障害者以外の身体障害者である短時間労働者数の数	1			1		
	(ケ)身体障害者数の数 ((オ)×2+(カ)+(キ)+(ク)×0.5)	3.5	0	0	3.5	0	0
	(コ)重度知的障害者数の数	0					
	(サ)重度知的障害者以外の知的障害者数の数	0					
	(シ)重度知的障害者である短時間労働者数の数	0					
	(ス)重度知的障害者以外の知的障害者である短時間労働者数の数	0					
(セ)知的障害者数の数 ((コ)×2+(サ)+(シ)+(ス)×0.5)	0	0	0	0	0	0	
(ソ)精神障害者数の数	1			1			
(タ)精神障害者である短時間労働者数の数	0						
(チ)精神障害者数の数 ((ソ)+(タ)×0.5)	1	0	0	1	0	0	
カ 計(人) (オの(ケ)+オの(セ)+オの(チ))	4.5	0	0	4.5	0	0	
キ 実雇用率(カ÷エの(エ)×100) (%)	5.743459						
ク 身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数(人) (エの(エ)×法定雇用率-カ)	-2.93						

(注) 常用雇用労働者数 : 1年以上継続して雇用されるもの(パート職員等で労働時間が平均して週30時間以上、かつ1年以上勤務する雇用保険の一般被保険者を含む。)
 短時間労働者 : 労働時間が平均して週20時間以上30時間未満
 法定雇用率 : 2.0パーセント
 除外率 : 平成22年7月より、変更(10%ポイント引き下げ)されているので、留意すること。
 (除外率 : 児童福祉事業のみ 40%)

(2)障害者雇用状況報告の有無 (有)

(注)法人全体の常用労働者が50人以上の場合は、公共職業安定所への報告義務あり

3 その他法令順守の状況等

(1) 法令順守の状況

○社会福祉法人本部の運営は、社会福祉法及び関係法令・通知(社会福祉法人に係るものに限る)を遵守しているか。(行なっている)

○法人が経営する施設など社会福祉事業等について、施設基準・運営費や報酬の請求等は適切に行なっているか。(行なっている)

(2) 法人の積極的な取り組み状況

○外部監査の活用により法人の財務状況の透明性・適正性が確保されているか。(行っていない)

※外部監査を導入している場合は、監査報告書(監査項目とその結果)を添付

○改善計画の概要(指摘されている場合)※改善計画がある場合は、大阪府に提出してください。

○苦情解決について積極的に取り組んでいるか。

(なお、下記のいずれの条件にも当てはまること。)

1. 苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員の氏名や連絡先等が周知されているか。

2. 第三者委員には、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応ができる者等を設置し、定期的な委員会の開催など迅速な対応が行われているか。()

3. 苦情内容及び解決結果の公表については、利用者のみならず、一般に対しても行われているか。

○ISO9001の認証取得施設を有しているか。(有していない)

○社会福祉法人現況報告書、定款並びに貸借対照表及び収支計算書について、公表しているホームページアドレスを記載してください。

<http://www.osaka-christ.or.jp>

②その他の場合 ホームページ名称()
アドレス()